

公立大学法人名古屋市立大学第二期中期目標（案）

目次

前文

- I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織
- II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- III 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- IV 財務内容の改善に関する目標
- V 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標
- VI その他の業務運営に関する重要目標

前文 大学の基本的な理念 全ての市民が誇りに思う・愛着の 持てる大学をめざす

今日の人類社会の共通の課題のひとつは、それ自身がつくりだしたかつてない社会と自然の環境の変化による諸問題を克服し、限りある環境・資源と社会の発展を調和させた持続可能な共生社会を形成することである。

名古屋市を設立団体とする公立大学法人名古屋市立大学は、この持続可能な共生社会の形成の一助となるべく、高等教育研究機関にふさわしい知的創造力を以て、諸課題の解決に全力を挙げて取り組むとともに、こうした取り組みなどを通じ、魅力ある地域社会づくりに貢献することにより、全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学像を着実に実現し、我がまちナゴヤの大学と実感できるよう取り組んでいく使命をもつ。

以上の基本的な理念の下、第一期中期目標期間においては、知の創造と継承をめざして真理を探究し、これに基づく教育を通じて社会に貢献することのできる有為な人材を育成するとともに、広く市民と連携し、地域・国際社会にその成果を還元することに努めてきた。また、科学・技術、芸術・文化、産業・経済の発展と市民福祉の向上に寄与するため、とりわけ市民の健康と福祉の向上と、環境問題の解決への挑戦に、率先して取り組んできた。

第二期中期目標期間においては、第一期中期目標による法人・大学運営の実績を踏まえ、次の教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組む。

- 1) 名古屋市立大学は、医・薬・看護の医療系三学部を有する我が国唯一の公立大学として、その特性を活かし、市民の健康と福祉の向上に資する教育研究課題に積極的に取り組む。
- 2) 名古屋市立大学は、その教育・研究機能を通じて、その歴史と実績を活かして、次世代育成支援、地球環境の保全と社会環境の整備発展に関わる教育研究課題に重点的に取り組む。
- 3) 名古屋市立大学は、名古屋市民によって支えられる市民のための大学であることから、市民等からの寄附を教育研究などに役立てるとともに、市民及び地域への教育研究成果の還元を通じて、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に寄与する。

これらの取り組みを安定して推進する基礎として、名古屋市立大学は教育力、研究力を強化するとともに、それを支える大学の運営基盤を整備する。

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

第1 中期目標の期間

平成24年4月1日から平成30年3月31日までとする。なお、本中期目標を達成するための計画である中期計画を公立大学法人名古屋市立大学が策定するに当たっては、数値目標と実施年度の目標を定めて実施するものとする。

第2 教育研究上の基本組織

名古屋市立大学に、別表に記載する学部及び研究科並びに附属病院及び自然科学研究教育センターを置く。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

教育は、学部・大学院を問わず、大学が社会や学生・大学院生に対して果たす最優先の責務であり、その強化に取り組む。そして、あらゆる機会を通じて幅広い視野と教養、「共生」の精神、豊かな創造性を身につけた人材を育成する。また、高度な知識と技術を身につけ、目的意識と主体性を持って、地域社会及び国際社会に貢献することができる人材を育成する。

1 教育の内容及び教育の成果に関する目標

(1) 学士課程

ア 入学者選抜においては、十分な基礎学力を備えていることを重視し、勉学への強い意欲を持ち、将来、豊かな人間性を涵養し、地域や社会で活躍できる適性を持った多様な人材を確保する。

イ 教養教育では社会の一員として自己のあり方を認識し、社会全体の幸福の実現に向けて貢献できるような人間形成を図る。

また、総合大学の特性を活かした全学的学際的な教育体制を構築することで、大学教育の基礎となる重要な課程である教養教育を体系化し強化する。

ウ 専門教育では、各学部が掲げる教育目的を達成するために、教育内容のさらなる体系化と充実を図り、それぞれの分野で活躍し、地域や社会に貢献しうる人材を育成する。

(2) 大学院課程

ア 入学者選抜においては、基本的な専門知識と技術を持ち、高度な専門性と国内外で活躍する意欲と適性を備えた、多様な能力や経歴を有する人材を確保する。

イ 大学院教育では、大学院生への研究指導は研究活動の活性化の一環であるとの認識に基づき、高度な専門性と学際的視点を備えた研究者及び職業人を育成する。

2 教育の実施体制等に関する目標

(1) 教育実施体制

社会的な要請や時代の変化などに対応して、教員配置、教育支援体制、カリキュラムなどの教育実施体制について常に戦略的検証・検討を行い、その充実・強化に努めることにより、より適切な体制を確立する。

(2) 教育環境

教育施設について、学生及び教職員にとって利用しやすい環境整備に努めるとともに、教育用情報環境を整備・拡充する。

(3) 教育の質の改善のためのシステム

ア 教育に対する自己点検・評価、学生による教育評価、外部評価等を有効に活用するとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD：教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み）を体系的に実施し、教員の教育能力の向上を図る。

イ 教務事務体制の整備・強化を行うとともに、教務事務スタッフの職能開発を行い、教育支援能力の向上を図る。

3 学生への支援に関する目標

(1) 多様な学生のニーズに応じた学習支援、就職支援、経済的支援、生活支援及び心身の健康管理の支援を充実させる。

(2) 幅広い見識と豊かな人間性を涵養するため、学内外における学生の自主的な社会貢献活動を奨励・支援する。

第2 研究に関する目標

学術研究は、知の創造により将来を切り開く活動であり、時代や地域・社会の要請に対応した選択と集中に基づき、基礎、応用、臨床等の各研究の分野において、国内外に通用する先端的な研究活動を推進する。

1 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- (1) 基礎的、応用的、開発的研究の各分野において、世界の水準で競争できる研究活動を推進する。
- (2) 健康の維持増進、次世代育成支援、地球環境の保全、社会環境の整備発展等に資する研究に重点的に取り組み、その成果を市民、地域・社会へ還元する。

2 研究の実施体制等に関する目標

- (1) 研究活動の支援体制を整備し、研究基盤を強化するとともに、外部資金獲得に全学的に取り組む。特に社会のニーズが高い研究課題に対して、引き続き研究費の重点的配分を行うとともに、全学的支援体制を構築して取り組む。
- (2) 次世代を担う若手教員・女性教員の研究支援体制を確立する。

第3 社会貢献等に関する目標

名古屋市立大学の有する資源を活用し、「地域貢献」や「産学官連携」を通じて、市民、地域社会、企業等と協働し、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に向けて取り組んでいく。

1 市民・地域社会への貢献に関する目標

- (1) 市民に対する生涯学習の幅広い展開を図るとともに大学の施設を提供するなど、大学の財産を市民及び地域へ還元し、豊かな地域社会づくりに寄与する。
- (2) 教育・研究活動を通じて地域の諸課題の解決に協力するなど、地域と交流・連携したまちづくり活動に積極的に関わる。

2 産学官連携に関する目標

- (1) 行政との協働的な関係を築き、行政諸課題の解決に向けて、政策ニーズと適合した提言などを通じて、名古屋市を中心とした名古屋都市圏の発展に寄与する。
- (2) 高等学校教育との連携強化をはじめ、教育委員会との協力関係をさらに推進する。
- (3) 産学官連携を推進し、大学の知的資産の企業等での活用を図り、科学技術の進展等に貢献する。

第4 大学の国際化に関する目標

大学の教育研究機能の国際化を積極的に推進する。

- 1 海外の大学との大学間交流の充実を図るとともに、学生・教職員による国際交流に対する支援体制を整備し、国際化をより一層推進する。
- 2 国際感覚豊かな人材を育成するとともに、国際的な共同研究、支援活動を推進し、地域の国際化への寄与や国際社会への貢献を果たす。

第5 附属病院に関する目標

大学の附属病院としての特色ある医療を通じて、広く地域や社会に貢献する。

- 1 高度かつ先進的で、高い技術を要する医療に積極的に取り組むとともに、質の高い安全安心な開かれた医療を提供する。
- 2 名古屋市が設置する医療機関を始め、地域の医療機関等と相互協力関係を強化し、社会貢献としての地域医療への支援など、地域住民の要請に応えられる医療を提供する。
- 3 高い倫理観と優れた技術・見識を有する医療人を育成する。
- 4 教育研究機関としての機能を追求しつつ、病院の経営と運営の改善を継続することにより、健全で安定的な運営体制を確保する。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

第1 組織運営の改善に関する目標

- 1 企画立案機能を強化し、理事長のリーダーシップのもと、社会のニーズに迅速、的確かつ弾力的に対応できる運営体制を確立する。
- 2 中期的な人事計画を策定し、法人業務を効率的かつ安定的に遂行するために教育研究支援体制を始めとする必要な職員体制を確立するとともに、適正な人員（人件費）管理を実施する。
- 3 大学にとって有用な人材を確保するとともに、人材育成制度を充実する。とりわけ、法人の自律的な運営の核となる固有職員の確保と育成を図る。
- 4 教職員の大学や社会への貢献を評価する人事評価システムを的確に実施し、処遇等への反映に活用することで、教職員の士気の高揚や組織の活性化を図り、教育・研究の充実・強化、地域社会等への貢献をめざす。

第2 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務処理の定期的な点検、情報化等により、効率化・合理化を推進する。

Ⅳ 財務内容の改善に関する目標

第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標

引き続き資金の透明性の確保に努めるとともに、適切な財務分析に基づく安定した財務運営の指標と指針を確立し、健全な法人運営を行うための経営基盤の強化を図る。

第2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標

- 1 法人運営に必要な自己収入の増加に努める。とりわけ、市民や同窓生から広く寄附が寄せられるような仕組みづくりに取り組む。
- 2 業務の見直しを推進し、経費の抑制を図る。

第3 資産の運用管理の改善に関する目標

法人運営の基盤となる土地・施設・設備等の資産の適正な運用管理のもと、有効活用を進める。

V 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

第1 評価の充実に関する目標

自己点検・評価を充実するとともに、評価結果を公表し、大学運営の改善を進める。

第2 広報・情報公開等の推進に関する目標

市民や社会に対する説明責任を果たすとともに、戦略的広報の充実を進め、大学の持つ魅力を社会へ強く発信していく。

VI その他の業務運営に関する重要目標

第1 施設設備の整備・活用等に関する目標

良好なキャンパス環境を確保するため、施設・設備の整備・改修を計画的に進める。

第2 環境配慮、安全管理等に関する目標

- 1 名古屋市立大学環境憲章の基本理念に沿って、環境負荷の低減と環境保全に努め、教育研究活動を通じて次世代を育成し、社会に貢献する。
- 2 施設管理、学生の安全確保のほか、研究機関としての全学的な安全管理体制を充実するとともに、防災対策などの危機管理体制を強化する。
- 3 学生・教職員その他大学内で働き学ぶあらゆる構成員に対するすべてのハラスメントを防止し、その基本的人権を守るための制度の整備・運用につとめ、学内からあらゆる人権侵害を追放する。
- 4 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、教育、研究及び労働環境の整備を進めるとともに、女性教職員の増加や意思決定・政策立案過程への参画を促進する。

第3 コンプライアンスの推進に関する目標

倫理規範の遵守と業務の適正な執行を徹底し、社会的信頼を維持する。

別表

学部	医学部 薬学部 経済学部 人文社会学部 芸術工学部 看護学部
研究科	医学研究科 薬学研究科 経済学研究科 人間文化研究科 芸術工学研究科 看護学研究科 システム自然科学研究科